滋 交 企 乙 発 第 8 0 号

令和２(2 0 2 0 )年１月2 1日

一般社団法人

滋賀県安全運転管理者協会 会長様

滋賀県警察本部

交通部長　熊谷浩一

「日没後１時間」における交通死亡事故防止について(依頼)

平素は、警察行政の各般にわたり格別の御高配を賜りまして厚く御礼申し上

げます。

さて、去る１月18日、日没直後に普通乗用車が前方を走行中の自転車に追突

し、自転車を運転されていた高齢者の方が亡くなるという大変痛ましい交通死

亡事故が発生しました。

過去のデータを基に交通事故の発生傾向について分析した結果、「日没後１

時間」での高齢者の歩行・散歩中や自転車乗用中における交通死亡事故が多発

する傾向にあります。

県警察としましては、広く県民に対して広報啓発活動を展開するなど各種交

通事故防止対策を強力に推進してまいりますが、このような分析状況を踏まえ、

貴協会におかれましても、傘下各安全運転管理者事業所に対し、日没直後の時

間帯における重大事故が多発傾向にあることや、特に歩行中の高齢者や自転車

乗用中の高齢者に対する安全確認の徹底や減速措置といった交通弱者に対する

事故抑止に向けた対策をお願い致します。

連絡先：滋賀県警察本部交通部交通企画課

　　　　　　　　　　　　　　　　　（担当） 課長補佐　　　芦田武信

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　077-522-1231(内線5022）